

ファンキーモモさくら 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	株式会社スクエアファンキーモモ
所 在 地	岩国市今津町1-2-25
電 話 番 号	0827-23-5353
代表者氏名	代表取締役社長安本渉

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	ファンキーモモさくら
施 設 の 所 在 地	岩国市今津町1-18-20
連 絡 先	電話番号 0827-24-3205 FAX 0827-23-8311
管 理 者	園長 安本真美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする3歳未満児の乳幼児
利 用 定 員	<3号認定子ども> 1、2歳児の児童 11人 0歳児の児童 6人
開 設 年 月 日	平成30年 9 月 1 日

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、の福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	112.19 m ²
	園庭	110.25 m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	181.38 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	室	
保育室	1室	(満2歳児クラス)
遊戯室(ホール)	室	
調理室	1室	
応接室	1室	

5 職員の設置状況

職種	職員数	備考
園長	1	
主任保育士	1	
保育士	9	正社員・パート含む
栄養士	1	
調理員	1	

※ 当園では、「岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第19号)」及び「岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則(平成26年規則第69号)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	7:00~19:00
主任保育士	勤務時間帯(7:00~19:00)内8時間
保育士	勤務時間帯(7:00~16:00) (11:00~19:00)他※
栄養士	8:00~17:00
調理員	8:00~13:00

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議の上で保護者ごとに個別に決定します）。

なお、7時から18時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議の上で保護者ごとに個別に決定します）。

なお、7時から18時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は10時となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、11時までに登園していただきます。

8 保育を利用する曜日及び時間

保護者が保育を利用する曜日及び時間は、**別紙1**のとおりとします。

9 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労省告示 141 号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定地域型保育事業及び時間外保育の提供
上記 7 に記載する時間において、保育を提供します。
- (2) 才能開発と称する外部講師による授業を行います（別途料金要）
英会話・リトミック・体操教室・カード学習・ベビーマッサージ・絵画
- (3) 食事の提供 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時頃	1 1 時半頃	1 5 時頃	
1 歳児	9 時頃	1 1 時半頃	1 5 時頃	
2 歳児	9 時頃	1 1 時半頃	1 5 時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

10 利用料金

- (1) 特定地域型保育事業に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（才能開発授業料）
(1)に掲げる保育料のほか、**別紙 2**に掲げる費用を当園にお支払いいただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が 3 歳になったとき
- (2) 連携幼稚園 今津幼稚園（〒740-0017 岩国市今津町 5 丁目 2-9）
- (3) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったときに該当しなくなったとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科

医療機関の名称	毛利小児科医院
医 院 長 名	毛利久夫
所 在 地	岩国市山手町 2-18-8
電 話 番 号	0827-23-6677

(2) 歯科

医療機関の名称	みちよ歯科
医 院 長 名	新村満代
所 在 地	岩国市立石町 2-2-36
電 話 番 号	0827-21-3355

1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する**別紙 1**に記載する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者	渡邊詩織
	・ご利用時間	8:30～ 18:30
第三者委員	・電話番号	0827-24-3205
	F A X	0827-23-8311
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	熊谷 雅子	電話番号 0827-22-5597
		麻里布地区民生委員

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・消火器 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1.6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

17 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。その他、個別の取扱事項については**別紙1**のとおりとします。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：ファンキーモモさくら

説明者職名：園長

氏名 安本真美

私は、本書面に基づいてファンキーモモの利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印

別紙1 当園と保護者との個別決定事項

1 利用する曜日（○で囲む）

月曜 火曜 水曜 木曜 金曜 土曜

2 利用する時間（※注）

____時____分から____時____分まで

↑ただし、最終登園時間は午前10時までとします。

<備考>（例えば土曜日だけ他の日と保育希望時間が異なる場合等に記入）

（※注）「2 利用する時間」で設定した時間に基づき、月々の利用者負担額（月額保育料）が決まります。また延長保育料等の取扱いにも影響が生じる場合がありますので御了承ください。

3 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住所： 電話番号： 氏名：
緊急連絡先②	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：

4 その他契約事項

利用者の個別の事情により特別な配慮が必要な事項（食事の提供におけるアレルギー対応等）や取決めが必要な事項（園バスによる送迎等）等について、必要事項があれば規定してください。

別紙2 利用者負担金

1 全員が対象となるもの

特定地域型保育事業の提供に要する利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
才能開発授業に係る費用	英会話・リトミック・体操（1～2歳） 英会話・リトミック・体操・絵画・読み聞かせ（2～3歳） ベビーマッサージ・リトミック（0～1歳）	月額1000円（1～2歳） 月額2000円（2～3歳） 月額 無料（0～1歳）
保険料	死亡・後遺障害・入院・通院保険	月額 800円
クリスマス会費	クリスマス会プレゼント他	800円
遠足に係る交通費	公共交通機関（地下鉄，バス等） その他移動手段に要する経費	実際に要した経費（実費）

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

(1) 延長保育に係る利用者負担金

ア 保育標準時間認定に係る延長保育料

1時間 100円 30分 50円

イ 保育短時間認定に係る延長保育料

1時間 100円 30分 50円

ア 7時から9時まで利用した場合 1時間あたり 100円

イ 17時から19時まで利用した場合 1時間あたり 100円

注：同じ日に、アの時間帯（7時から9時まで）とイの時間帯（17時から19時まで）を共に利用した場合については、それぞれの延長保育料が必要となります。

(2) 教材費・ユニホーム代（入園時実費分）

別紙参照

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

202020

個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 連携施設への円滑な移行が図れるよう、3歳に到達するに当たり入園する予定の連携施設との間で情報を共有すること
- 休日保育・病児保育を利用する場合、他の保育園（所）等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

ファンキーモモさくら 園長 安本真美様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：